

津和野高校 長期休業中（冬）の地域貢献アルバイト受入れまでの流れ

○期間 長期休業期間中のみ。（休業日の半分の日数を超えないこと） 冬休み期間 R3.12.24（金）～R4.1.10（月）：18日間

○勤務時間 1日8時間を超えないこと。（午後9時までに帰宅できること） アルバイト可能日数

○仕事内容 次に該当する内容は許可しない。

ア) 食堂・喫茶、販売等の接客を主とするもの ⇒⇒⇒

イ) 居酒屋等、アルコール類の提供を主とする場所

ウ) 自動車、バイク等を使用するもの

エ) 工場・現場等、危険で過重労働を伴うもの

オ) 車の駐車場誘導、交通整理、プール監視、金品の取り扱い等、重大な責任を伴うもの

カ) 18歳未満の出入り禁止場所や遊技場等好ましくない場所

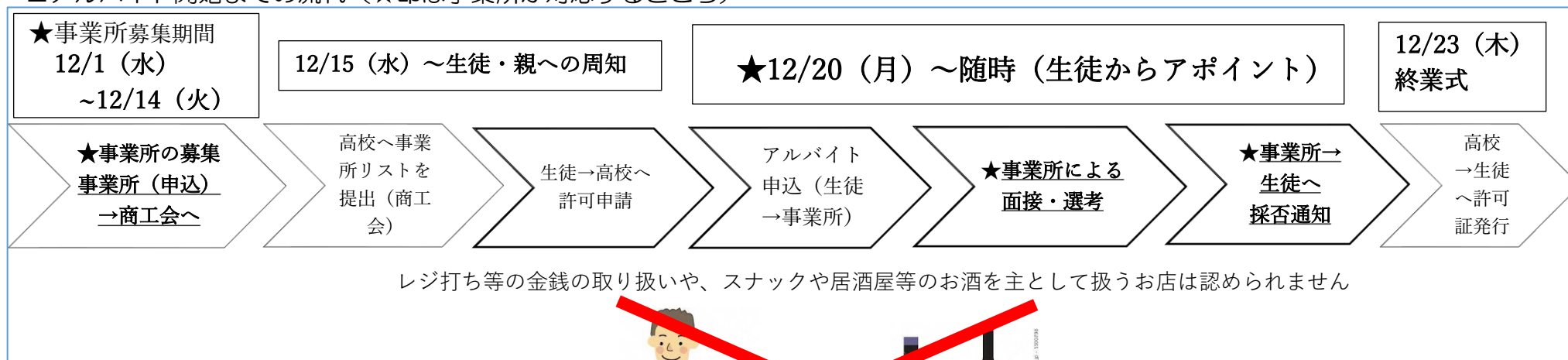
（夏休み時からの変更点）

接客も可としますが、注文受付、配膳等にとどめ、
トラブル防止の観点から金銭の取り扱いは行わないこと。

○賃金 法令で定められた最低賃金を下回らないこと。時給最低賃金824円 <アルバイト許可条件>

勤務地は町内のみ。勤務地までは原則、生徒・保護者で対応（交通費支給額等は個別で協議）

■アルバイト開始までの流れ（★印は事業所が対応するところ）



レジ打ち等の金銭の取り扱いや、スナックや居酒屋等のお酒を主として扱うお店は認められません

